



2026年1月7日

お客様各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

「団体口座開設手数料」の新設等について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、2026年7月1日より下記のとおり『団体口座開設手数料』の新設、「口座開設までの期間変更」をさせていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

今後もより一層のサービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設手数料

手数料名	「団体口座開設手数料」
対象となる口座	任意団体、権利能力なき社団・財団が開設する普通預金口座
手数料金額	1口座あたり 3,300円（消費税込）

※ただし、建設共同企業体（JV）、マンション管理組合等が開設する口座は除きます。

2. 口座開設までの期間変更

変更前	変更後
5営業日目以降	10営業日程度

3. 新設および変更日 2026年7月1日（水）

以上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先
事務部事務管理課
TEL 022-225-8240



じもと HOLDINGS

